

会 議 録

会議の名称	第 1 回 福津市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年6月26日(水) 午後7時00分～午後8時35分
開催場所	本館2階 庁議室
出席委員	■横山 美栄子 ■山下 永子 ■三牧 誠 ■花野 天地子 ■宗岡 正枝 ■山口 尚志 ■漆谷 慎一 ■松尾 光浩
欠席委員	佐藤 聡 藤田 正雄
所管課職員氏名	市民生活部長 谷口 由貴 男女共同参画推進室室長 吉村 隆之 男女共同参画係長 末廣 要 男女共同参画係 花田 智子
会議議題	① 令和5年度男女共同参画推進室の取り組みについて ・令和5年度重点項目の報告について ② 令和6年度の男女共同参画推進室の取り組みについて ・令和6年度重点項目について ・令和6年度の事業について ③ 第2次「男女共同参画プラン・ふくつ」推進事業実施状況について ④ その他
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	2名
資料の名称	【資料1】令和5年度の重点項目 【資料2】令和6年度男女共同参画推進事業(重点項目)(案) 【資料3】令和6年度男女共同参画推進事業の予定について 【資料4】令和5年度男女共同参画推進事業実施状況一覧 【資料5】男女共同参画審議会年間予定(令和6年度) 【資料6】推進モデルについて ・福津市男女共同参画審議会プラン個別事業への意見(事務局案)
会議録の作成方針	要点筆記によるまとめ
	記載内容の確認方法 会議録署名人:
審議内容	
1.事務局より挨拶 市民生活部長より挨拶 事務局自己紹介 2.委員の自己紹介 各委員からの自己紹介 【事務局】 本会議の成立宣言を行います。 福津市男女共同参画審議会規則第3条第1項の規定により委員の半数以上の出席で会が成立します。本日は委員の10名中8名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立したことを報告いたします。福津市付属機関の会議の公開に関する要綱9条第2項の規定に準じ、会議録を作成するとき	

は、会長が指定した者により会議の確認を得るものとする事となっておりますので、会長により指名をお願いします。

【会長】

会議録署名人の指名(三牧委員)

【事務局】

本会議は公開になっておりますので福津市付属機関の会議の公開に関する要綱の第5条の規定に準じ2名の傍聴希望がありました。傍聴人の入場よろしいでしょうか。

【会長】

傍聴人承認

【事務局】

この後の進行につきましては、福津市男女共同参画審議会規則第2条第2項の規定により、横山会長をお願いします。

【会長】

会長挨拶

では、次第の4に入ります。重点項目の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

重点項目について説明。資料1～3について説明。

【会長】

何かご意見ございましたらお願いします。

【山下委員】

資料3啓発事業の男女共同参画講座、非常に盛況ということです、もう始まっている話で、すばらしいのですが、※印の2個目の「父親の育児参画」の部分、この「参画」が要らないのではないかと。参画、育児参画は政策とか事業への取組ですけど、もう「参画」より、育児。育児そのものですね。「参画」になると手伝うの？みたいになるのでは。もう父親の育児があつていいんじゃないかなと。

【漆谷委員】

女性が育児ありきで、それに加わるっていう意味にとられるので、やっぱりおかしいと思う。

【会長】

広報等の周知で配慮をお願いします。

【漆谷委員】

女性のホットラインと無料法律相談がありますが、男性のホットラインもあつていいと思います。

【事務局】

男性の相談等は、「こころと生き方の相談」で男性女性、性別問わずとしています。

【漆谷委員】

男性も女性も、というものを載せて頂くと男性も取り残されていないという気持ちになります。

【会長】

「こころと生き方の相談」は、性別は問いませんとしています。

【山下委員】

対象者の書くというより「ふくつこころと生き方の相談タイトル」のところに性別を問わないというような事

を書くという方がいいかもしれません。

【漆谷委員】

そうでないあまり見ないじゃないのでしょうか。やはり、表題を見てどうしようかなと入っていくのではと思います。

【会長】

広報の時に少し目立つところに男女どちらともOK、性別、年齢不問というものを示してもらうような形でよろしいでしょうか。表題の所にあった方がいいという事も、ここでは決められませんので今後、検討していつもらったらいいと思います。

【山下委員】

男性が男性であることを起因とした悩み、男性であるから悩んでいるという人に、どこかで響くようになればいいと思います。

【会長】

宗像市も行っていますが性別を問わず様々な悩みに対応するという事で、実際に男性も相談はしています。もしかすると、男性向けの相談を行った方がいいということでしょうか

【山下委員】

男性だからこそ、相談出来ないという悩みもあります。「こころと生き方の相談」というとメンタルの面が主な相談内容になってしまうので、何でも相談していいですよ、というような方が相談しやすくなるというところです。

【漆谷委員】

女性特有もあるし、男性特有もあるし、両方の問題もあるから、できれば、性別関係ないという意味の事も入れて欲しい。ぱっと見てすぐ分かる方がいいでしょ。

【山口委員】

じゃあ提案します。「ふくつ男女悩み事相談」のようなことでよいのでははいですか。男女と入れればいいでしょ。単純明快。

【会長】

いかがでしょうか。

【事務局】

男女とつけるのでしたら、簡単ではありますが、そこは持ち帰り検討させていただきます。

【会長】

今の意見は事務局の方で検討していただくという事でお願いします。他の委員の方何かご意見いかがでしょうか。

【三牧委員】

資料3の表の啓発事業ですね。いろいろと企画されてあるのですが、実際会場に行かないと参加出来ないようなものが多いと思います。コロナ禍を機に、結構オンラインが増えたと思うのですが。オンラインであれば参加できるという方もいると思います。もしくは、動画等を残せるような、IT等を使った取組もここにに入れていただくのは可能なのか、ご検討いただければと思っています。

例えば、講演会は難しいかもしれませんが録画していただいて、ユーチューブなどで公開していただくことにより、後からでも見る事が出来るかと思います。例えば、妊娠出産講座も、中学生がその場でしっかり見ていなくても後から自分のスマホで見られるような形になると生徒達に伝わりやすいのでは。後から見られるような、場所と時間を超えた形での方法があるのかなと思います。そういうところの検討も進めていただけるとありがたいと思っています。

【事務局】

一度、聞いただけで分からない時に見直すという意味もありますね。録画でしたら、スマホでいつ見てもいい、場所も選ばないという利点もありますので検討していきたいと思います。

【山下委員】

それはあくまでも見た人だけという事ですか？誰でも見られるかということですか。

【会長】

例えば申し込んだ人にアドレスを送って見られるようにするなど、オープンにすると、どちらの了解も必要ですし、「いつまで」「どういう形にするか」というものもあります。私も結構ありますが、誰でもが見られるようにすると、結構荒れます。SNSでの発信になるので色んなことが起こります。出来る事なら、お断りしたい感じです。

【事務局】

まずは、講師にお伺いを立てるとするのが1番だと思います。

【事務局】

昨年の人権講演会は講師の方に了承を得て、ユーチューブで1週間の限定配信という形で行いました。そういう経験がありますので、あらゆる場所に了承が取ればそういうやり方も可能だと思います。

【三牧委員】

再生回数は？

公開範囲など色々な問題あると思いますが、可能であれば、部分的に公開するなど知恵を絞っていただいて活用いただきたいと思います。全てが、クローズしていると何をやっているか分からないということが起こりますが、公開することによって、理解してくださる方が増える等、広がりにつながるような気がします。啓発という部分が男女共同参画のところはかなり重要なところだと思いますが、今後は紙のメディアだけで啓発していくのは難しい部分だと思いますが少しずつ検討していただければいいと思っています。

【漆谷委員】

講演会は講師の一方通行にならないようにしていただきたいです。意見を言えるような場があればいいと思います。

【会長】

質問の時間を取るという方法でいいですか。やり方についてはご検討いただくということでお願いします。

私の方からは、正しい妊娠出産講座の件で、事務局からご説明がありましたが「正しい」の使い方が少し違うと思います。先ほど言われたのは正しい知識をつけましょうという事だったと思いますが、これだと正しくない妊娠出産があるようになってしまいます。だから「正しい知識を得るために」というようなサブタイトルを入れるなど。「幸せな妊娠出産講座」などというネーミングにさせていただき、趣旨を間違っ取られないようにしていただきたいと思います。だからこのまま使われるのは、私は反対です。特に先ほどのように生徒さん達もネットで見られるようにしたいというのであれば結構荒れるかと思いますがそこは配慮お願いしたいと思います。

【山下委員】

正しい知識もちっと危ういですよね。今は、色々な妊娠の仕方がありますから。

【会長】

知識の「正しい」はいいのではないですか。

【山下委員】

そこで習ってないのは、正しくないのかと思う可能性もあります。今は、精子凍結、卵子凍結など、色々

な形の妊活があります。自分がやろうと思っていた今度の妊娠は正しくなかったのか、あの時に正しい知識って教わってないんじゃないかという、リプロダクティブ・ヘルス関係はすごく難しいです。単純に妊娠出産講座では駄目ですか。「これからの妊娠出産講座」など。

【会長】

これから、アイデアをいろいろ出していただき、その中から考えてもらえれば良いかと思います。

【山下委員】

これだけしかないと思う可能性もなきにしもあらず、です。

【漆谷委員】

正しいと文言を入れる事で言っている事が正しいとしている部分もありますよね。

【会長】

正しいという言葉自体がちょっと難しい。

【山下委員】

今まで正しいと思っていたことが明日から正しくなくなる事もありますから。

【漆谷委員】

主催者の価値観を入れてはいけません。

【事務局】

検討させてください。

【宗岡委員】

この事業が始まったのはいつ頃ですか。

【事務局】

平成 30 年からは記録があります。

【宗岡委員】

8年間、中学校に関わってきましたが、先生方からこういう学習があり、生徒達の様子はこうだったという話は聞いたことがないです。今まで取り組んできて、生徒さんや保護者の反応や意見、課題はありますか。

【事務局】

アンケートは毎回取っています。生徒からは命の大切さ、周りの人に大切に育てられてきた、それから自身の性の悩みについても出てきます。お母さんは私が子どもを産むのを楽しみにしているけど私は（僕は）子どもは産まない、ごめんなさいというような感想もあります。

【会長】

講座の後にアンケートをとってあるという事なのですね。

【事務局】

学校の先生が目を通し、事務局から講師の先生にも渡しています。今後の講座の検討課題にいただいています。講座の前に、事務局、3校の各先生、講師の先生での打ち合わせをしています。

【宗岡委員】

保護者の方は、我が子がこのような講座を受けているという事を知る機会がありますか。

【事務局】

講座の保護者参加は学校にもよりますが可能になっています。

【山下委員】

今の話を聞いたら「これからの妊娠出産講座」というのもやめた方が良くかもしれません。「妊娠出産を学ぶ講座」というような方がいいと思います。

【会長】

ネーミングは講座という言い方ではない方がいいのかもしれないです。

【事務局】

ネーミングは今後、検討させていただきます。

【会長】

これは中学一年生対象なのですね。福岡県が小中全校に性暴力について学ぶ出張講座を行っていると思いますが、福津市では既に終わっていますか？もしかすると男女共同参画にはこない話ですか？

【事務局】

学校教育課に確認してみます。

【会長】

これとの関係もあるかなあとしますので、その前に知っておくとまた違うのではないかと思います。では、いろいろご意見いただきましたけれど、今年度の男女共同参画推進事業について、これでよろしいでしょうか。

事務局から資料4の説明をお願いします。メインの男女共同参画推進事業実施状況の一覧について、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

資料4について説明

確認のコメントの記入、返信は原則データでやりとりをしたいと思います。原則、やりとりは書面では行わないようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ご質問ご意見ありましたらどうぞ。

昨年度末、3月にお願いしまして、その年度の終わりに、担当した人が、評価と、それから問題点課題を書いていただき、それをもとに目標設定をしていただくよう変えていただきました。今回それを実行していただきました。

年度が変わると担当者も変わるので、目標とつながりにくくなったり、担当してない昨年度の分の成果、問題点を書くことも、難しいということだと思いました。それはすぐに事務局に実行していただきました。これは昨年度の担当者がそのまま書いていただいたものということになります。

すぐに実行していただきありがとうございました。

前回の私たちが書いた意見があるほうが良いでしょうか。

【事務局】

それでしたら先ほど記入のエクセルシートを送る時にエクセルシートですので、4年度分の皆さんからいただいた意見を載せるようにします。

【会長】

それならば、どんな意見を言ったかということも分かって忘れることもないのでいいです。お手数ですがお願いします。

【宗岡委員】

自分が書いた意見というのは、今、自分で持っているのですが、自分の出した意見は各課に配られたのですか？自分の意見がどのように活用されたかを私は、ずっと知りたいなと思っていました。自分は真面目に真剣に取り組んできたので、どう活かされたのかそれを知りたいと毎年思っていました。

【事務局】

活かされたところと言えば事業実施状況一覧のいちばん右端の6年度の目標のところになります。去年、意見をいただいた4年度の事業に対してのご意見をもとに、6年度で目標をたてたところもあるのですが、ご意見をいただいた時には、既に今年度の事業はスタートしています。皆さんのご意見を受けて事業を進められて、その成果が記載されています。そこを見ていただいたら、意見どおりに進んだというのがここで感じていただけるのではないかなと思います。

【宗岡委員】

意見通りというのはあり得ないと思います。

【会長】

直接のやりとりをしていますが、委員の方々から出された意見がこの成果評価と問題点課題のところに反映されるということになると思います。年度の途中ではありますが。

【漆谷委員】

もうこれは、6年度始まっているわけですね。今、意見を書いてもほとんど変わらないのではないかなと思います。意見が反映されないまま、もう新しい年度は始まっています。それでも変わるのですか。何か徒労に終わるのではないかなと思ったりもします。

【事務局】

成果を変えてくださいとなると、ちょっと厳しいところがあります。成果を出してもらうのを前倒しすると、うまく事業成果が伝えられないという事があります。

【漆谷委員】

1月から3月は次の年で評価してはどうですか。

【部長】

事業が多岐にわたっております。中には、年内に終わらせるという事が難しい事業があります。

【漆谷委員】

いや終わったものについてです。終わらせるとかいうのは以前から予定です。だから 12 月分の事業実施のどこまで切って評価するという事です。

【事務局】

事業によっては、その事業のやり方、事業の進め方があります。必ずしも 12 月に評価ができるという事ではないのです。

【漆谷委員】

評価できるものだけ行って、出来ないものはもちろん出来ないから、その次の1月から 12 月までやったらどうかなって言っているんです。

【部長】

評価の仕方は、改めて皆さんの意見がどういうふうな形であれば、きちんと盛り込まれていくのかを事務局で、検討させてください。

【三牧委員】

この事業の概要はいつ立てられているのですか。

【事務局】

概要は、その業務内容が変わらない限り変わりません。

【会長】

令和4年で、審議会で意見を出したものが、どう反映されているかというのが知りたいという事です。これはその審議がちゃんと必要だと思います。こちらが出した意見に対してどういう対応したかっていうことを、審議会が決定権持っているわけではありません。

委員の意見を反映したという各課の改善点がはっきり読み取れないってということかもしれないですね。タイムラグがあつてずれるってことはもう、この仕組み上、難しく仕方がないことだと思います。意見の後に、各課が委員の意見を採用します採用しませんとは、決められないでしょうから。審議会は「これしてくださいとかあれしてください」などという事とは違います。

考え方として、こういう改善をしていったほうがいいとか、ここはこういうところがいいなどという事です。こんな事業をやってくださいと書くのは審議会の役割として少し違うと思います。こういうこととして欲しいと意見を記入したけどやってないじゃないですか、みたいなことが言えるような事ではありません。

意見に対して改善されたところがあつたらそれを返してもらうような書き方をしてもらうといいのではないのでしょうか。審議会意見に書いた事を取り組んでいないのは予算を取る事もあるので出来ないのです。

【山口委員】

一生懸命考えて書いているのですから、令和4年度の審議会意見を令和6年度の目標に少しは反映させていただきたいです。

【会長】

この表にカラムがあつたら、どこが変わつたかっていうことが分かりますね。意見を記入してもらう。

【宗岡委員】

これだけ膨大な今の課題の中で、いろんな審議会でいろんな意見が上がってきている中で、難しいと思います。しかし、少しでも審議委員が書いた意見が、取り入れてあれば意見を記入する上でも嬉しいと思います。

【事務局】

各課では審議会の意見を受け止めています。やはり予算を伴うものもあり、取り入れられずにいます。変更箇所を探すと、難しいかもしれませんが各課の職員は、審議会の意見をしっかり受け止めているという感想です。

【漆谷委員】

意見を取り入れられないならば、そのこと事を記入する欄があるといいのではないですか。

【会長】

成果評価のところに、審議会として出した意見の間に欄があれば、どんなふうに反映されたか分かるということですね。審議会の意見がここに入っていれば、少しここは取り入れられてちょっと変わったんだなとか分かるのではないのでしょうか。カラムが増えますが、比較できますね。

【事務局】

推進委員会のときに、この審議会であつたご意見も、伝えていこうと思います。

【三牧委員】

昨年のもと比較してみると審議会の意見に対して目標が変わっています。紙ベースで印刷すると見えなくなるかもしれませんがデータでみると分かりやすいです。

【会長】

昨年の分も入れてデータを送ってもらつたら、確認していただけるのではないかなと思います。

【山下委員】

問題点、課題のところに「特になし」と書かれているのは、いかがなものでしょうか。問題なく行ったとしても、やっぱりさらによりよい成果を目指すというのが、大事じゃないかなと思います。5年度の実施目標と6年度の目標設定が、全て、全く変わらないっていうのは思考停止だと思います。何かをやって問題なくやったら、さらに内容を知って、よりよい講座内容等にする事が大切だと思います。問題がなかったからそのまま次年度も同じでいきますというのではなく、やはり問題があるから男女共同参画っていう施策があるので、さらに改善していくっていう姿勢を見せていただきたいです。

【会長】

学校教育課が多いですよ。

【山下委員】

実施してみて問題を発見して、そういう所を工夫しましたという所が知りたいです。変えていくことが大切です。ですから問題点、課題、よりよい成果をあげるためにというようにしてもよいのではないのでしょうか。問題点、課題だけでは問題は何もなかったとなってしまうと思います。

【宗岡委員】

意見を書く箇所が17か所で多いです。自分で分からないときは、学校にお電話して確認しています。私自身も意見が特になしと記入した箇所もあります。

【会長】

これは審議会の意見です。委員個人の意見ではありません。最終的には、審議会として出すという意見ですので審議委員が全部の意見をきちんと見る事にしましょう。

今回、データの共有が出来ていますので次回の審議会までの間に、もっと改善したほうがいいところは、お互いに意見交換していただきましょう。どの課の意見もお互いに見ていただき審議会として意見を出したという事です。項目全体を審議委員で共有していかないといけないと思います。

【山下委員】

審議委員が、意見で「特にない」というのは、客観的な判断なので、それはそれでいいと思います。実施当事者が、その問題点・課題が「特になし」というのは、あり得ないと思います。何がしかは何かあるような気がします。そこで、少しでもいいので、問題の課題が見つからなかったら、次に向けてここをもうちょっと考えてくださいね、もうちょっと頑張ろうと思うとか、プラス思考がやっぱり欲しいですね。

【事務局】

今、事務局側で考えているのは、成果にプラスして、例えば「今後の工夫」というような欄を追加してみて、「特になし」っていうのは遠慮してもらう事、今後は工夫点等含めて記入してくださいと推進委員会の時に各課に伝えていこうと思います。

【会長】

「問題点・課題、今後の工夫」など、もう一つ入れれば良いと思います。評価は別に今までのことの評価だからいいと思います。

【事務局】

追加で入れる方法で考えます。

【山下委員】

ちょっと分野によって違うものもあるかもしれませんが、この事業は促進とか啓発という、やればやるほどみたいなの、ここまでやったら終わりじゃない、どんどんストレッチをしていくような分野の事業だと思います。そこは、皆様方職員の方々が、しっかり認識をしていただき、特にないのは素晴らしいですが、意識を持っていただきたいです。

【会長】

次の課題をまた見つけてもらうようなことを、しっかり、審議会で共有してもっとパワーメントされていくのではないかと思います。ご検討いただけたところは、ぜひお願いしたいというふうに思います。
私たちの審議会の委員の気持ちも、ご理解いただいてということで、それで送っていただきますが、どのデータも全部一つで送られますか。一まとまり？それとも項目別ですかね、自分の担当のところを探さないといけなくなるので。

【事務局】

例えば非表示にしたり、削除したりですか。

【会長】

それは、他の箇所も見たいので。
あるいは、担当のところは色付けしてもらおうとか。
みなさん、パソコンは大丈夫ですか？スマホですと、エクセル表を見るのはとても大変だと思います。苦労される方がいらっしゃるんですか？しなくていいのであればいいのですが。

【山口委員】

特に苦労はしなかった。あとは個別対応で。

【三牧委員】

列追加で委員の名前を番号と共に書いていただければ済む話ではないか。

【事務局】

データは、登録させてしていただいているメールアドレスに送る予定です。スマホではデータを開けないこともあるため、紙での回答を希望する場合は、個別対応でさせていただきます。
各委員は、この割振表を見ながら(エクセル内の)自分の担当事業に入力してもらいたいと考えていた。そこは、アナログなやり方をお願いしたい。
エクセルにフィルターをかけ、ソート機能を活用できます。

【会長】

後でソートや抽出もできる。それで、これについてはよろしいですかね。
はい、資料4についてはこれで終わりということで、次第の6に行きたいと思いますがよろしいですか。
こちら資料5の審議会の年間の予定の説明よろしく願いいたします。

【事務局】

事務局資料5の説明。

【会長】

皆さん、よろしいでしょうか。では、資料の6ですね、お願いします。

【事務局】

事務局資料6の説明

【会長】

はい、ありがとうございます。あと推薦の方がありましたら、事務局のほうに知らせてください。
これで一応、事務局からの提案は終わりました。そのほかにご意見とかご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
また次は、10月になりますけれども、それまでの間にこの事業実施状況について、いろいろご意見いただければと思います。

【山下委員】

一つだけ情報共有させていただいてよろしいでしょうか。

福岡県男女共同参画センターあすばるで、毎年 11 月の第4土曜に、男女共同参画あすばるフォーラムっていうのがあったのですが、今年から「ジェンダー平等フォーラム」というエンパワーメントされています。それで高校生の事業が、今年からスタートし、私がアドバイザーで、今週第1回目があるのですが、18 名の応募に 34 名が参加し、県内たくさんの高校生が集まります。残念ながら福津市の高校生の応募がありません。宗像はあったのですけど。高校生が、研究して発表するというのが 11 月 23 日にありますので、ぜひそういった情報も、福津市の高校生や、若い方に共有をして、見に行ってくださいと、中・高生も、このような自主的に調べて発表するというようなきっかけになるかもしれません。皆様も含めて、ぜひ高校生の発表と、私のゼミ生の発表もあると思いますので、ぜひ 11 月 23 日、お時間をあけてご参加いただければと思っております。以上でございます。

【漆谷委員】

昨年度推薦モデルに推奨していただきました。表彰されてそれで終わらず何か繋げていくというのはどうですか。歴代推奨された方を集めて会議をして行動を起こすというような事があればいいと思います。何かされませんか。呼びかけされませんか。ただ推奨しました、それで終わりじゃなくて、もう一歩進めるようなことが出来たらいいと思っています。

【会長】

是非。ご自分で呼びかけされませか？

11 月のジェンダー平等フォーラムに高校生も来てくれたらいいですね。

あすばるの館長が各高校を回って、これに参加しませんかっていう声かけもあったようですので、また来年も多分あるのではないかと思います。知らせておいていただくと、水産高校や光陵高校の生徒さんも参加する機会ができるかもしれませんので、心にとどめておいていただけるといいかなと思います。これでよろしいでしょうか。

以上をもちまして、第1回の男女共同参画審議会を閉会させていただきます皆さんご協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。